

お知らせ

マイナンバーカードの申請サポートを実施 申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請のお手伝いをします。なお、撮影した顔写真のデータは提供できません(申込不要)。
航空機騒音測定結果 横田基地の航空機騒音の実態を把握するため、騒音測定調査を行っています。令和4年

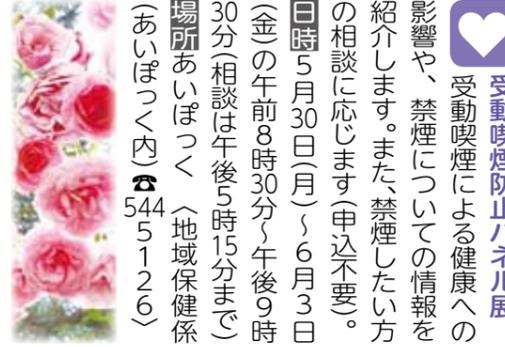
▼4年1月～3月の測定結果
 ①=拜島第二小 ②=KOTORIホール(市民会館)・公民館 (単位:回)

	①	②
午前0時～午前7時	36 (△1)	9
午前7時～午後7時	2232 (△391)	362
午後7時～午後10時	765 (84)	95
午後10時～午前0時	8 (0)	3
騒音測定回数合計	3041 (△308)	469
1日平均回数	34 (△3)	5

※70デシベル以上で、かつ、飛行していないときと比べて①は8デシベル、②は6デシベル以上大きい騒音を測定しています。

開催

ごみゼロの日施設見学 日時5月30日(月)の午前10時～11時30分 場所環境コミュニケーションセンター
受動喫煙防止パネル展 受動喫煙による健康への影響や、禁煙についての情報を紹介します。また、禁煙したい方の相談に応じます(申込不要)。
 日時5月30日(月)～6月3日(金)の午前8時30分～午後9時30分(相談は午後5時15分まで) 場所あいぼつくく(地域保健係(あいぼつくく内) ☎544-5126)



1月～3月の結果は左上の表のとおりです。 ※()内は前年比(基地・渉外担当)

みんなで考える市民総合交流拠点施設交流プログラム

市民交流センターを建て替え、市民の新たな交流拠点として整備します。模型や図面を見ながら、新しい施設での過ごし方、施設への期待や希望について語り合います。 日時6月11日(土)の午後1時30分～3時30分 場所市民交流センター(定員20人(申込順) 申込5月16日～31日)に市民総合交流拠点施設建設担当へ

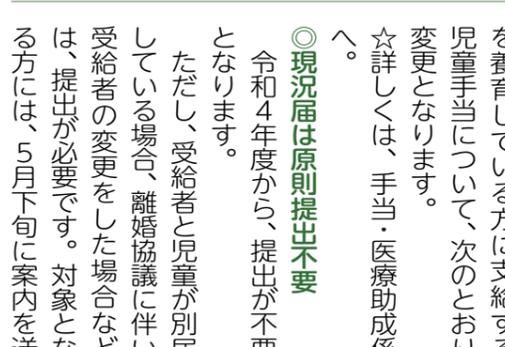


武蔵野会館集会室の利用のしかたを変更

8月1日以降の利用分から、当面の間、集会室(1～3)の利用のしかたを変更します。詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。 ☆詳しくは、社会教育係へ。

開催

受動喫煙防止パネル展 受動喫煙による健康への影響や、禁煙についての情報を紹介します。また、禁煙したい方の相談に応じます(申込不要)。
 日時5月30日(月)～6月3日(金)の午前8時30分～午後9時30分(相談は午後5時15分まで) 場所あいぼつくく(地域保健係(あいぼつくく内) ☎544-5126)



1月～3月の結果は左上の表のとおりです。 ※()内は前年比(基地・渉外担当)

学習サロン(日曜学習会)

市内在住の小学生・高校生を対象とする、居場所づくりを兼ねた学習の場です。ボランティアが学習の支援を行っています。学習用具を持って参加してください(申込不要)。 日時日曜日(年末年始を除く)の午前10時～正午 場所緑会館(福祉総務課)



公園ひろば

お友だちと一緒に遊びましょう。11時頃からお話や歌の時間もあります(申込不要)。 日時5月27日(金)の午前10時30分～11時30分 ※雨天中止 場所上ノ台公園 対象0～3歳のお子さんと保護者(子育てひろばなしの ☎543-6716)

児童手当の制度を一部変更

中学3年生までのお子さんを養育している方に支給する児童手当について、次のとおり変更となります。 ☆詳しくは、手当・医療助成係へ。
現況届は原則提出不要 令和4年度から、提出が不要となります。ただし、受給者と児童が別居している場合、離婚協議に伴い受給者の変更をした場合などは、提出が必要です。対象となる方には、5月下旬に案内を送付します。
特例給付に所得制限額を設定 お子さんを養育している方の所得が制限額以上の場合に、特例給付として月額5000円を支給しています。この特例給付に、下の表のとおり所得制限額が設けられます。令和3年中の所得が、所得制限額を超えた場合は、4年6月以降の手当は支給されません。なお、受給資格を喪失した方が、翌年度以降に再度資格を満たした場合は、申請が必要です。

▼特例給付の所得制限額

扶養人数	所得制限額	扶養人数	所得制限額
0人	858万円	3人	972万円
1人	896万円	4人	1010万円
2人	934万円	5人	1048万円

※社会保険料相当額8万円のほか、給与または公的年金を得ている方は更に10万円を控除した後の所得額で判定します。
 ※医療費控除などがある場合、一定額を所得から控除できます。
 ※扶養人数は、地方税法上の数です。

HPV感染症(子宮頸がん)ワクチンの予防接種の対象者に案内を送付

接種勧奨をしていなかった期間の対象者(平成9年4月2日～18年4月1日生まれの方)に、無料接種、または、接種費用の償還を行います。対象となる方には、5月下旬に案内を送付します。申し込み方法など詳しくは、案内をご覧ください。 ☆詳しくは、健康係(あいぼつくく内) ☎544-5126へ。



産前産後期間の国民年金保険料を免除

出産予定日または出産日の前月から4か月間(多胎は6か月間)は、国民年金保険料が免除されますので申請してください。免除期間は全額納付した場合と同様に扱われます。 ◇対象 国民年金の第1号被保険者(自営業、学生、アルバイトの方など)で、出産予定日または出産日が平成31年2月1日以降である方 ※この場合の出産とは、早産・死産・流産を含む妊娠85日(4か月)以上での出産をいいます。 ◇持ち物 母子健康手帳、年金手帳または基礎年金番号通知書 ◇申請 出産予定日の6か月前から、市役所年金係または東部出張所へ ☆詳しくは、年金係へ。

就学相談を実施

就学相談 心身の発達などに不安があり、来年4月に小・中学校に入学するお子さんについて、就学に関する悩みごとや心配ごとの相談に応じます。希望する方は、11月11日までに申し込んでください。
 ◇日時 6月11日(土)の午前10時～11時 ※終了後、希望者を対象に個別相談も行います(事前に要申込)。
 ◇場所 アキシマエンス校舎棟
 ◇対象 令和5年4月に小・中学校に入学するお子さんの保護者 ☆詳しくは、特別支援教育係(アキシマエンス校舎棟内) ☎519-2290へ。

市民活動支援事業補助金の交付事業を決定

市民団体による魅力あるまちづくりや地域の課題などへの取り組みを支援するため、公益的な事業の経費の一部を補助しています。 令和4年度の補助金交付事業は右の表のとおりです。各事業の実施については「広報あきしま」などでお知らせします。 ☆詳しくは、市民活動推進係へ。

▼4年度の補助金交付事業

団体名	事業名
[AlleCo] 昭島アレルギー患者会	アレルギー疾患について昭島市民に情報発信する事業
NPO法人東京こどもホスピタリティプロジェクト	小児がんなどの子ども達が孤立しない居場所作りの周知活動
SEEDS	身近な不思議を調べて学ぶ科学教室事業

もの忘れ予防検診(認知症検診)を実施

認知症の早期発見・治療につなげるため、次のとおり実施します。
「認知症の気づきチェックリスト」兼受診券を送付 65～79歳の奇数年齢の方を対象に、5月下旬までに送付します。
「もの忘れ予防検診(認知症検診)」 65歳以上で、対象でない方が送付を希望する場合は、市役所介護福祉課へ連絡してください。
 4月1日現在、65歳以上で「認知症の気づきチェックリスト」の結果が20点以上の方を対象に、無料で実施します。ただし、要支援・要介護認定を受けている方、介護老人福祉施設に入所している方を除きます。
 ◇期間 6月1日(水)～令和5年3月31日(金)
 ◇場所 市内指定医療機関 ☆詳しくは、介護福祉課へ。